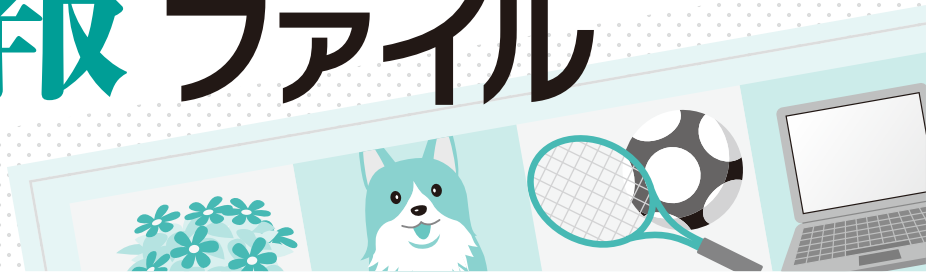


# 情報ファイル

information file



## 市政

### 市民予算枠事業 (市民提案型) 平成25年度に向けた 提案募集

市内全体の利益、または課題の解決となる実行可能なプランを考え、市に提案する「市民予算枠事業(市民提案型)」の平成25年度に向けた事業提案を募集します。

この制度は、書類審査および高浜市市民予算枠事業審査委員会による公開審査において、必要性が認められ、採択されれば、市が予算化して実施するというものです。

質問・相談はいつでも受け付けていますので、気軽に問い合わせてください。

**提案者** 市民、市民公益活動団体

**審査方法** 書類審査、公開審査(プレゼンテーション)

**募集期限** 10月31日(水)

**問合せ先** 圏地域政策グループ

☎52-1111(内線332)

## 国保・年金

### 国民健康保険 多重債務者相談

国民健康保険加入者で、多重債務に苦しんでいる方を対象に、愛知県国民健康保険団体連合会が専門相談員(弁護士)による無料相談を実施します。

消費者金融などの貸金業者から、過払い金を回収して国民健康保険税などの滞納分に充て、多重債務の解消とあわせて滞納市税の解消ができる場合があります。

借金の整理などに関することは何でも相談してください。

相談は予約制です。相談を希望する方は、市民窓口グループへ問い合わせてください。

とき 11月10日(土) 午前9時～正午、午後1時～4時

ところ 市役所第4会議室  
申込・問合せ先

市民窓口グループ  
☎52-1111(内線262)

### 国民年金保険料 後納制度が始まります

これまでの、国民年金保険料

を納めずに2年を超えると保険料を納めることができなくなりましたが、10月1日(月)～平成27年9月30日(水)までの3年間に限り、過去10年以内の未納の保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

利用できる方

① 20歳以上60歳未満の方

過去10年以内に未納の期間や未加入期間がある方

② 60歳以上65歳未満の方

①の期間のほか任意加入中に未納の期間がある方

③ 65歳以上の方

年金受給資格がなく任意加入中の方など

※ 老齢基礎年金を受給している方は対象になりません。

**保険料額・順序** 後納制度の保険料額は、当時の保険料額に一定額が加算された額となり、最も古い保険料から順番に納めることとなります。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたは近くの年金事務所にお問い合わせください。

問合せ先

国民年金保険料専用ダイヤル  
☎0570-011050

刈谷年金事務所国民年金課  
☎21-2159

☎21-2159



## 消防

### 救命講習会

会場	高浜消防署	知立消防署	安城消防署
講習会名	普通救命講習I	上級救命講習会	普通救命講習Ⅲ(小児・乳児・新生児)
開催日	10月21日(日)	10月27日(土)	10月27日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～午後6時	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人	先着20人
申込先細	無料 10月5日(金)午前9時から募集開始 ☎52-1190 救急係へ	無料 10月5日(金)午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ	無料 10月5日(金)午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。		